

## 重要取組シート

建設局 土木部 建設総務課

取組項目		L I N E を活用した道路等通報システムの導入について
現状・課題		<p>道路・公園の不具合や損傷について市民がスマホ等で撮影した写真や位置情報等を添付して、L I N E で通報するシステムを開発し、道路等の円滑な維持管理に繋げるもの。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月 第1回選定庁内委員会を設置・開催し、募集要項と審査基準を決定。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堺市L I N E 公式アカウント（以下、「堺市L I N E 」と道路等通報システムとの連携。</li> <li>一般公開後の友だち（ユーザー）の獲得。</li> <li>一般競争入札（価格競争方式）では次年度以降に契約を継続した場合にランニングコストの高止まりの懸念。</li> </ul>
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>堺市建設局L I N E 公式アカウント（以下、「建設局L I N E 」）を設置し、広報課と調整し、堺市L I N E と連携する。</li> <li>一般公開後の友だち（ユーザー）の獲得のため、堺市ホームページ、広報さかいに掲載し、配架用のチラシを作成する。</li> <li>初年度の契約額だけでなく2年目以降のランニングコストについても評価対象とする公募型プロポーザルを実施する。</li> </ul>
スケジュール	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> 公募開始（5月） <input type="checkbox"/> 第2回選定庁内委員会（書類審査）にて優先交渉権者決定（6月） <input type="checkbox"/> 契約（7月）
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> 運用テスト（8月） <input type="checkbox"/> 本格稼働（一般公開）（9月） <input type="checkbox"/> 令和3年度当初予算要求（保守管理経費）（10月）
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> 課題、修正点の整理（システム、通報状況等）（2～3月）
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 道路等通報システム保守管理業務の契約

### 重要取組シート

建設局 土木部 土木監理課

取組項目		道路維持管理（道路施設点検及び維持管理計画）
現状・課題		<p>1. 法令等の改正と各種計画の策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26.3 5年毎の法定点検の義務化がスタート(※H25 道路法改正、H26 省令・告示施行)</li> <li>・H28.8 堺市公共施設等総合管理計画を策定</li> <li>・H30.4 舗装、トンネル、カルバート、標識、照明灯の個別施設計画を策定</li> </ul> <p>2. 点検、補修等の状況</p> <p><b>点検</b>・H30までに法定点検（トンネル、カルバート、門型標識）は、1巡目は100%完了し、R1より2巡目に着手。照明灯・その他の標識は、引き続き点検実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装（幹線道路）について、R2年度に5年に1度の調査（路面性状調査等）予定。</li> </ul> <p><b>工事</b>・点検でⅢ・Ⅳ判定及びMCI&lt;5以下であった施設を対象に、交付金や公共施設等適正管理推進事業債(以下、公適債)を活用し、計画的に補修や建替工事を実施中。(補修進捗率：舗装(56%(36/64km))、トンネル・カルバート(100%(1/1箇所))、門型標識(100%(2/2箇所))、その他標識(91%(29/32箇所))、照明灯(46%(314/686箇所))【R2.4現在】</p> <p><b>記録</b>・現時点で、膨大な点検結果や補修履歴が紙ベースで蓄積されており、今後増大する。</p> <p>3. 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・膨大な老朽化施設への計画的な点検・補修・記録</li> <li>・交付金の低い内示額や、公適債の時限措置(R3年度まで)による予算不足により、点検・補修工事・老朽化施設への対応や長寿命化対策への支障が懸念される。</li> <li>・膨大な点検等データを一元的かつ速やかに管理し、効率的に活用する必要がある。</li> <li>・新技術導入による点検や補修など効率的な管理方法の導入</li> </ul>
取組みの内容		<p>①個別施設計画に基づき、点検及び補修を進める</p> <p>②R2年度より「大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステム」(以後、「府システム」という。)に参画し、適切な運用を開始する。</p> <p>③点検等費用の削減や効率的な維持管理のため新技術活用について検討を進める。</p>
スケジュール	前期 (~7月)	<input type="checkbox"/> 国への提案要望を実施(4月~) <input type="checkbox"/> 幹線道路の舗装調査(路面性状調査、FWD調査)(7月~) <input type="checkbox"/> 府システム活用開始。新技術活用について検討(7月~)
	中期 (~11月)	<input type="checkbox"/> 標識(門型標識(2巡目含む))、照明灯の点検業務を発注(9月~) <input type="checkbox"/> 舗装補修、照明灯・標識の建替等を実施(地域整備事務所)、新技術の活用を検討(10月~)
	後期 (~3月)	<input type="checkbox"/> 舗装補修、照明灯・標識の建替を実施(地域整備事務所)(12月~)
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 個別施設計画に基づき、交付金や公適債を活用し、舗装、カルバート、照明灯、標識の建替等を実施。 安全で効率的な維持管理の更なる検討の推進。新技術の導入。

## 重要取組シート

建設局公園緑地部公園監理課

取組項目		公園施設長寿命化事業
現状・課題		<p>【現状】</p> <p>現在 1,183 公園を管理しており、それらの公園施設を効率的・効果的に維持管理を行い、公園利用者の安全・安心を確保していくため、平成 30 年度に堺市公園施設長寿命化計画（対象：2ha 以上の 38 公園にある公園施設）を策定。</p> <p>令和元年度から全公園の遊戯施設の健全度調査を実施（5 年間で 1 巡）</p> <p>【課題】</p> <p>① 開設から 30 年を超える公園が約 58%を占め、10 年後には約 75%となり、公園施設の高齢化が急速に進んでいる。</p> <p>② 2ha 未満の公園にある公園施設は、計画が策定されていないため、事後保全型管理になっている。</p> <p>③ 現状に則した事業の推進のためには、定期的な計画の見直しが必要である。</p>
取組みの内容		<p>① 公園利用者の安全・安心の確保及び維持管理費の平準化やライフサイクルコストの縮減を図るために、全公園施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画に基づいた維持管理を実施する。</p> <p>② 長寿命化計画の見直しに必要な専門家による公園施設の健全度調査を分割で実施し、現状に則した計画の見直しを行う。</p>
スケジュール	前期 (~7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画に基づく事業の発注準備</li> <li>遊戯施設健全度調査業務の発注準備</li> <li>2ha 未満の公園に関する長寿命化計画策定支援業務の発注準備</li> </ul>
	中期 (~11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画に基づく事業に着手</li> <li>遊戯施設健全度調査業務（計画作成・点検）に着手</li> <li>2ha 未満の公園に関する長寿命化計画策定支援業務に着手</li> </ul>
	後期 (~3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画に基づく事業を完了</li> <li>遊戯施設健全度調査業務を完了</li> <li>2ha 未満の公園に関する長寿命化計画策定支援業務を完了</li> </ul>
	次年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定した公園施設長寿命化計画に基づいた事業を継続的に推進</li> <li>公園施設の健全度調査の継続実施</li> <li>健全度調査による長寿命化計画の見直し</li> </ul>